## 近代という窮地――「戒」なき時代の日本仏教をめぐって-

## 亀山 光明

はじめに

「肉食妻帯」――どうも問題がなまなましすぎて、こ「肉食妻帯」――どうも問題がなまなようにも見受けまの日本の仏教界からは感じられない。もう、とうのまの日本の仏教界からは感じられない。もう、とうのして、まともな検討を避けているようにも見受ける。

は、この課題を扱うことの難しさを右のように述べたことだ民俗学者・思想史研究者の中村生雄(一九四六─二〇一〇)かつて、その晩年に日本仏教の「肉食妻帯」に取り組ん

によるものである。かかる意味において「近代」は日本仏

政官布告を出したことが、大きな転機となったという理解さらに明治五(一八七二)年の肉食妻帯令と通称される太

出すべく、僧侶に苗字を名乗らせ、戸籍制度へと編入させ、本列島の「近代」において、新政府が「国民国家」を創

っている。これは多くの先学がすでに指摘したように、日っている。これは多くの先学がすでに指摘したように、日を総合的に検討することで、これらの諸問題に光を当てるを総合的に検討することで、これらの諸問題に光を当てるを総合的に検討することで、これらの諸問題に光を当てるを総合的に検討することで、これらの諸問題に光を当てるを総合的に取り上げることがある。この中村の指摘は、「肉食妻帯」という現代仏教がある。この中村の指摘は、「肉食妻帯」という現代仏教

質的な語りもしばしば見受けられ 教史の戒律 は近代において日本仏教の一特徴となったとする本 問 題 0 一つの画期を成しており、 る 例えば 戒律

仏教史が主流であった当該分野において、 産み出されたことは特筆に値するが、やはり仏教教理史や 降のいわゆる第二次近代仏教ブームにおいては、 的な領域のみならず、 ほど少ない。 果としてリチャード・ジャフィに代表され 向 の「無関心」という実情を表してい から扱われることは極めて少なかった。 に健一の教えるところである。 (3) 戦後歴史学全体における戒律研究の層の薄さが、 か 従来の近代仏教研究に むろん、 この傾向は 日本仏教研究全体に言えることであ におい 「近代仏教」という限定 、るのは、 て、 戒律研究は驚く 戒律 ,, る 一 二〇〇〇年代以 部 蕳 仏教学者の 海外の成 題が の研究が 戒律 ?真っ

る。

教を形成した研究者たちは、 る がいわば宗教上の意味を喪失したとされる近代にまつわる 0 うパラダイ 争の敗戦を機とした「明治仏教」から「近代仏 叙述思想を検討することであるが、それに際して太平洋戦 林淳が指摘するが如く、 本稿の目的は、近代仏教と戒律という題材により、 換え」ではなかった。 L の転換を補助線としたい。すでに宗教学者 この二つの用語 明治政府を絶対主義と呼ぶマ 同氏によれば、 0 変化は 戦後近代仏 教」へとい 単な 戒律

前川

\ \_ 従し で、 の未成立へと翻案されたとする。 0 ルクス主義歴史学における講座 「近代派」の対決の物語が描かれたのであり、 部の革新的仏教運動に高い評価が与えられることとな ブルジョワ革命の未成立が、 御用宗教化」した教団仏教と、それに批判的な少数 派 そこでは、 そのまま仏教の宗教革命 の思想を継承すること 玉 [家権 後述のご

の学者 後に 13 象に、その思想上における 第三節では国史学者・辻善之助に着目することで「明治仏 色の歴史家・喜田貞吉の叙述思想を検討したい。 は お 本稿の第一 から「近代仏教」への橋渡しをおこない、 明治仏教」の「肉食妻帯」問題に強い関心を示した異 いて戒律がい 「日本近代仏教史」なる領域の開拓をおこなった三人 吉田久一、 節では戦前の かに語られたのかを確認し、 柏原祐泉、 「戒律」 「明治仏教」と通称され 池田英俊 の位置づけを考える。 以降、 の著作を対 第二 その上で た領域 一節で

第 節 明治仏教史」 におけ る戒

おしが自己言及的に行われた。これまでその嚆矢として 大正 期 明治仏教 から昭 和 初期 なるものが再概念化され、 にかけて、 多くの制 約を伴 その捉 べえな なが

料の収集整理の必要性を痛感し、帰国後一九三三年に自坊 次の二つが指摘されてきた。一つは島地大等(一八七五―一 治仏教』(一九三四―一九三七) が発刊されることとなる。 の神田寺に明治仏教史編纂所を設立し、 放』(第三号、一九二一年十月)において、論説「明治宗教史 正デモクラシーの潮流下に創刊された進歩的総合雑誌 務め、天台教学研究にも大きな足跡を残した。また彼は大 養子として盛岡にある浄土真宗本願寺派の願教寺の住職を 代表する啓蒙的仏教者・島地黙雷(一八三八―一九一一) 三)による明治仏教史編纂所の設立である。大等は明治を 大学留学中の恩師である東洋学者のシルヴァン・レヴィ (一八六三―一九三五) からの示唆により、明治仏教関係の資 (本質仏教) の成立を謳いあげた。一方の友松はソルボンヌ (基督教と仏教)」を寄稿し、宗派仏教を超えた実相仏教 の論説であり、他方は友松円諦(一八九五一一九 翌年には雑誌 0 明

堂 して多くない。 村上専精・鷲尾順敬編 明治仏教を主題としたものとしては、他に辻善之助 当時仏教学の本流はインドの原始仏教や経論の文献研 (目黒書店、 九三九年) またこれらの諸研究は林淳が指摘するよう などが目に留まる程度であり、 九二九年)、 九三四年)、土屋詮教 『明治維新神仏分離史料』(東方書 徳重浅吉 『維新政治宗教史研 『明治仏教史』(三省 その数は決

という語りを共通して有していた。引き起こした廃仏毀釈によって僧侶の「覚醒」が促されたへの言及はほぼ見られなかったが、近世僧侶の「堕落」があった」といえる。そこでは概して明治仏教と戒律の関係が主体であり、「明治時代の仏教思想を研究する事は稀でがとみなされていたことから、専ら「資料収集」への関心

戦略的に用いたといえる。 戦略的に用いたといえる。

に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。 に感化を与えることとなる。

ると謂はねばならない」と、手放しで賛美するのである。あって、まことに日本教たるの本質を偽りなく顕はしていあって、まことに日本教たるの本質を偽りなく顕はしていて、 仕が 現」と、「仏教徒の国体に関する覚醒」であった。前者は明開化を理念とする時代」に対応した形での仏教の「発 の近 れた仏教学者である土屋詮教 (一八七二—一九五六) その上で徳重が「明治仏教の動向」として語るのは、「文 とした僧風刷新には全くといって言い程関心が払われない るのであり、 げられるが、 言宗の持戒僧 たらした僧侶の覚醒を強調している。ここでは排 であり、 例えば徳重浅吉の 世仏教堕落論を はかなり網羅的に歴史的出来事が綴られている。 「新国家」への協力へと転換したことを指し 留学僧を中心とした仏教における洋学・外学の導入 記者を務めたこともあり、 後者は江戸期には幕府に協力してきた仏教側 土屋は 福島県の浄土真宗本願寺派の住職の息子に生ま 徳重の関心は専ら両者による神仏一致論 天台僧・村田寂順(一八三八—一九〇五) 例えば雲照の主要な論であった戒律を中心 釈雲照 時期 「事実」として受容し、 "維新政治宗教史研究" (一八二七—一九〇九) 明治を代表する仏教新聞 彼の著した の論が取 は、 廃仏毀釈がも 『明治 仏へ 早くも辻 ており、 の論は 、の反 と真 仏教 明教 の奉 にあ り上

> から、 屋は、第四章「研究旺盛各宗融和の時期」何なる役割をなすべきか」を問題として同 ここで、 確認した上で次のように述べている。 とした土屋は、 わずかではあるものの、明治期の戒律問題に言及している。 五年戦争期において、 自由討究と仏教文学芸術」のなかで、 。政教時報』、『求道』、『精神界』など各誌の動向 明治三〇年代における自由討究による覚醒を主 雑誌 『仏教』とのその後継たる 仏教徒が「将来東亜の新建設に、 時期」における第三 割かれた紙 . 著を執筆した土 面 如

節

することは頗る困難であつた。爾来漸次に各宗とも之に倣ふ傾向となつたが、 その一つであつた。元来真宗以外の仏教各宗 をなし、 三十四年頃に於ける覚醒的現象は、 露したものである。そこで此の年から先づ浄土宗議会 新前から之を非難して、 て破戒堕落の僧が多く、 僧侶に公然の妻帯を許さない宗規であつたので、 宗規上公に妻帯を許すとの提案があつて之を決し、 滔々として敢て怪しまなかつた。 僧侶の 仏殿裏に違法の妻帯啖肉飲酒 、醜態、 僧侶の家庭 偽善、 世間では維 非 派では、 問 行を暴 題も ぅ

反応を すでに土屋は、 ここで注目されるのは、 「覚醒的 廃仏毀釈の第一原因として江戸期において、 現象」として評価する土屋の語 僧侶の家庭問題」 りであろう。 0) 教

「三宝(仏、法、僧)の一として尊敬せらるべき僧侶の多いたが、堕落、安逸、破戒の状態にあつたこと」を挙げており、その限りでは僧侶の破戒は認められるべきものではなをが、堕落、安逸、破戒の状態にあつたこと」を挙げておの「覚醒」という言葉にこれ以上の説明を加えることはなの「覚醒」という言葉にこれ以上の説明を加えることはないったが、明治仏教史という枠組みから戒律問題が言及された数少ない事例の一つであるといえる。

本節でみたように、全体的な動向として、大正期から昭本節でみたように、全体的な動向として、大正期から昭和初期にかけてその萌芽をみせた「明治仏教」なる領域に和初期にかけてその萌芽をみせた「明治仏教」なる領域において、「徳川時代」の僧侶の破戒による堕落が強調されおいて、「徳川時代」の僧侶の破戒による堕落が強調されおいて、「徳川時代」の僧侶の破戒による堕落が強調されおいて、「徳川時代」の僧侶の破戒による堕落が強調されおいて、「徳川時代」の僧侶の破戒による堕落が強調されおいて、「徳川時代」の僧侶の破戒による堕落が強調されるがいた異色の存在ともいえる喜田貞吉(一八七一一九三九)の思想を考察する。

――歴史学と民俗学の狭間で界二節 『現代仏教』にみる肉食妻帯

一九三三年、現代仏教社は雑誌『現代仏教』の創刊一〇

妻帯」と題する論稿を寄せている。で先駆的業績を挙げた喜田貞吉は「明治仏教に於ける肉食で先駆的業績を挙げた喜田貞吉は「明治仏教に於ける肉食学者として草創期の考古学、民俗学研究などの幅広い分野催した。このとき設けられた「研究の部」において、歴史周年を記念して、「明治仏教の研究・回顧」とした企画を

が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏を卒業し、多くの僧侶と交流を持つと「明治僧界の内情」を卒業し、多くの僧侶と交流を持つと「明治僧界の内情」を卒業し、多くの僧侶と交流を持つと「明治僧界の内情」を卒業し、多くの僧侶と交流を持つと「明治僧界の内情」を卒業し、多くの僧侶と交流を持つと「明治僧界の内情」を卒業し、多くの僧侶と交流を持つと「明治僧界の内情」を卒業し、多くの僧侶と交流を持つと「明治僧界の独自 同論文は「明治仏教」を生身で体験した喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述懐している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述している。このように喜田の明治仏が分かってきたと述している。

その道程の歴史的考察を試みた。そこで喜田は『日本霊令以後、僧侶が破戒へと邁進したことを重大な変化と捉え、処罰の対象とされた「徳川時代」から、維新後の肉食妻帯に従事していた喜田は、同論説において、破戒が国法上のホー五年)に触発され、「俗法師」や「肉食妻帯宗」の研究カー五年)に柳田国男の「毛坊主考」(『郷土研究』 - 九一四一一すでに柳田国男の「毛坊主考」(『郷土研究』 - 九一四一

教と戒律への関心は直截な違和感を出発点とした。

わけであるが、次のように述べる。 喜田はその延長線上に浄土真宗の発達と成立を位置付ける 温し「乞食法師」や「在家法師」になったことを強調する。 温い 「乞食法師」や「在家法師」になったことを強調する。 選別、 『今昔物語』、三善清行の『意見十二箇条』などを 異記』、『今昔物語』、三善清行の『意見十二箇条』などを

至 つ た<sup>[9</sup> 寺とは当然区別さるべきものである。然るに其の非僧 たに過ぎないのである。随つて彼は勿論如法の僧侶で これを隠して偽善を行つて居るのである。 非俗の念仏行者も、 念仏道場から自然に発達したものであつて、 であつた。されば其の寺院の如きも、 膻を喰ふ」所の、 て、事実上三善清行の所謂、 はない。否彼は露骨に非僧非俗の愚禿たる事を標榜し は其の偽善を潔よしとせず、 世間一般の僧侶は事実上女犯を敢てしながらも、 つたと共に、 其の念仏道場も自然寺院の体裁を為すに 在家法師の亜流を以て任じて居たの 何時しか僧侶を以て任ずる様にな 「家に妻子を蓄へ口に腥 実際の有りの儘を公表し 実はもと在 然るに聖人 普通 の仏 家の 表面

> . る。

異なり、「破戒」を軸にこれを描き、親鸞の妻帯を「偽善れまでの「宗派史」や「教理史」を中心に編まれたものと僧侶が存在したことを発見する。喜田の日本仏教論は、こ右のように、喜田は日本仏教の底流に無数の破戒無戒の

説が案出される。 (一六三四―一七一八)の 宗教学者の大澤絢子による近年の研究が示すように、 勢力の「人口御増殖」への弾圧と見なし、次のように述べ 女犯の取締りを、 付ける。喜田はその発展において、徳川幕府による僧侶 日本仏教の根底に流れる破戒僧の系譜に真宗の特殊を位置 な「親鸞伝」が製作されるなかで妻帯する親鸞像は定着し の暴露」と評価した点で特徴的である。 しかし喜田は史学的立場からこれを斥け、 その過程でこれを正当化させる様々な伝 口減らしのための出家を慣行とした公家 『御伝照蒙記』に代表され 近世に おいては、 知空

ざるに至るも蓋 師として認められるに至つた以上、彼等はもはや隠す もはや僧侶は如法の出家の徒ではなく、事実上在家法 までも公称せしめ、これを一般国民の戸籍に編入して さるるに至つたのであったが、 意味から云へば一向宗の宗祖親鸞聖人は、 まつたのである。 彼等は事実上国家から非僧非俗の禿首の徒とされてし 上人なる偽善を永く持続する必要はなかるべきである。 かくて後白河法皇の所謂「隠す上人」時代が漸次再現 向宗の僧侶と同じく、公然肉食妻帯を行つて憚ら し当然の順序でなければならぬ。 随つて彼等が本来非僧非俗である筈 併し既に国家が苗字を 正に七百年 0

のであつたと謂はねばならぬ宗は、政府の強制の下に、一向宗に対して降伏したも宗は、政府の強制の下に、一向宗に対して降伏したもの先覚者でおはしたと申すべく、明治仏教界の他の諸

これと対比的に新政府が公布した肉食妻帯令により、「旧 尼僧もまた男性僧と同じ理論からして俗人化すべき存在と きすれば、 る。彼によるとこれは、「世間」の「比丘尼が畜髪、 どなされなかったという「理論上」の不均衡を問題視す 性僧侶と比して、「尼僧」では、「畜髪」、「縁付」がほとん 時における「尼僧」の地位であった。すなわち、喜田は男 る問題意識の延長線上において彼の関心を引いたのは、当 告発者としての役割を親鸞と真宗に付与する。一方でかか 来の陋習」が打破されことで偽善が暴露されたと位置づけ り偽善が糊塗されたとして、極めて否定的な語りを用 いう」通念に求められるのであり、この視角により喜田は このように、喜田は徳川幕府の僧侶の犯戒への規制 やがてかかる時代が必ず到来すると予言する。 世間はもはや之を比丘尼として認めなくなると 縁付 によ

は家賃や租税のいらぬ寺院に住み、仏飯に活きる事が出来禁欲生活」を厭うならば還俗も構わないが、「併しそれでとして、正当化を試みた。しかしなべて僧侶は、「如法の妻帯を歴史的必然のなかで描き、親鸞や浄土真宗をモデル妻帯でみたように、喜田は、明治期の僧侶における肉食

与えているわけではないことに注意したい。辞により論説を締めくくっており、破戒に全面的な承認をぬといふならば問題は自から別である」と、皮肉めいた言

第三節 辻史学と僧侶の堕落

で、「明治仏教」から「近代仏教」への橋渡しをおこないで、「明治仏教」から「近代仏教」への橋渡しをおこなつわる業績が、戦後忘却されたのは、先の中村生雄の教えつわる業績が、戦後忘却されたのは、先の中村生雄の教えされ、歴史学者の喜田貞吉が展開した明治仏教論は特異なされ、歴史学者の喜田貞吉が展開した明治仏教論は特異な前節までにみたように、戦前に構築された「明治仏教」前節までにみたように、戦前に構築された「明治仏教」

たい。

は「惰眠」を貪っていたとする。 して辻が語る「近世仏教の衰微」 治」への仏教の展開を如何に語ったのだろうか。 物である辻善之助は、 (立文書院、一九四九年)を出版している。近世仏教の堕落を 仏教の形式化」の二つがあり、 史実」とする枠組みを提供した辻自身は、 国史学の枠組みで日本仏教を体系的に扱った最 戦後において『明治仏教史の それゆえに江戸期の僧侶 には、「僧侶の 近世から 堕落 問題 初 前提と の人 明明

して、 ほど「堕落」として指弾した僧侶の破戒が、 語り方は辻に限るわけではないが、同書では、 た僧侶」 醒において如何に展開したのか、全く言及しないのである. 十余年間、 せる。ここで辻は廃仏毀釈の 文化の弊」、 だ脱せず、 限定的な事象であったことは次の発言に明らかである。 ũ に於ける皇室との関係を誇りとした。 依然として階級観念に捉はれ、 より覚めずして、嗜眠状態にあり、 とは前に述べた所である。 の者に過ぎなかつた。 仏分離廃仏毀釈の為め仏教界一部の覚醒を促したこ 嗜眠を貧ってい 明 が覚醒 辻 国学の . (7) の認識では明治の多数の「寺院僧侶」 徳川幕府の保護政策によつて、 仏教の 「僧侶の 感が 僧 江戸時代の形式文化をそのま、承け したとする語りを用いる。 侶の腐敗堕落」という仏教側の内的要素を ずあ 平民文化の進歩に伴はず、 出発点たる廃仏毀釈 った。 腐敗堕落」を専ら破戒 たのであり、「覚醒」は一部の仏教 常に権勢との夤縁を求 排仏論の影響」に加え、「形式 多数の寺院僧侶は、 衝撃から、 然しながら、それは唯 貴族的気分に涵つて、 0 各宗派とも旧習未 「江戸時代二百六 原因として、「神 の問 むろん、 惰眠を貪つて居 時 明治仏教の覚 自身があれ 代思想とは 題に終始さ 尚昔の は依然と かかる **の** 

> 摘する。 摘するところである。ここで彼が用 た僧侶が 級における仏教者の少なさを挙げ、 完全に閑却されているのである。 近世仏教堕落論のもう一つの特徴 そのまま彼の近世仏教史のキーワードとなっていることか 族的気分」、「平民文化」の欠如は、「形式文化」として、 索という政治性の下にあったことは、 辻 堕落の連続性を見出せよう。 は明治期 彼の提示した近世仏教像が、 「新たな時代」を生きるための、新たな仏教の模 **僧侶における「嗜眠」** オルコット来日に浮か しかしその一方で、 である戒律実践の問題 の証左として、 いた「階級観念」、 「信仰界の欠陥」 先のクラウタウの指 「日本国民」となっ れる仏教界、 東 西 面

を考察することで、 したのだろうか。 おいて、 未完の問題を、 なる。この近世 たされずして、 教史に位置付けることは、 かくして辻の歴史叙述において僧侶の戒律問 を基礎づけた「ビッグ三」と呼ばれる学者たち 辻の影響を受けた後の仏教史家たちは から近代へと「戒律」を位置付けるとい 戦後に確立した「近代仏教」なる領域 一九五五年に彼はその生涯を閉じることと 次節以降では、 これに一つの回答を与えることを試 意識的にせよ無意識 戦後の揺籃期に 如 的 題を明治 13 「近代仏 の思想 せよ果

## 第四節 「近代仏教」における戒律の語り方⑴

栄一や林淳などの研究が示唆するように、彼らの遺産を如 何にして批判的に継承し、相対化させるのかが課題となっ ウトラインを形成した「ビッグ三」であるが、近年、 次資料の読みと整理により、今日に系譜する近代仏教のア 新しい地平の開拓を試みた学者たちである。膨大な量 アンチテーゼとして、仏教の「近代」なるものを再構築し、 「ビッグ三」とも通称され、今なお大きな影響力を有して 九一六-1001)、吉田久一(一九一五-100五) の先学者 いる。太平洋戦争を直接経験した彼らは、仏教者の戦争協 戦後におい 国家主義への傾倒、植民地経営への協力などに対する て、 柏原祐泉(一九二五—二〇〇四)、池田英俊(一 日本近代仏教史研究を牽引した、三人 の一 Ü

わけ世紀転換期において展開した、「新仏教運動」と「精習行為)」の軽視という諸相である。「ビッグ三」は、とり生面としての「プラクティス(儀礼的実践等の非言語的慣埋め込まれているとされる「ビリーフ(教義等の言語化し埋め込まれているとされる「ビリーフ(教義等の言語化し

が形成されたという。 神主義運動」という二つの運動を、「社会」なるものを通神主義運動」という二つの運動を、「社教」観を有し、これは で、がかる過程のなかで「仏教」観を有し、これは 、 一にあり、かかる過程のなかで「仏教」観を有し、これは 一にあり、かかる過程のなかで「仏教」観を有し、これは 一にあり、かかる過程のなかで「仏教の近代化」なるものを通 で、これは で、という二つの運動を、「社会」なるものを通

加えてもう一つ指摘したいのは、敗戦を契機として戦後 加えてもう一つ指摘したいのは、敗戦を契機として戦後 が当てられたといえよう。。

本節から次節にかけて、本稿では「ビッグ三」の歴史叙本節から次節にかけて、本稿では「ビッグ三」の歴史叙を目指したい新成律」なる概念を対象に、この課題への貢献規唱した「新戒律」なる概念を対象に、この課題への貢献 教史研究の嚆矢となった『日本近代仏教史研究』(吉川弘文 教史研究の嚆矢となった『日本近代仏教史研究』(吉川弘文 本節から次節にかけて、本稿では「ビッグ三」の歴史叙

史的研究である」という確言からも明らかであろう。(※) の仏教近代化論における基本的態度を、彼の次の言葉から 資本主義の産み出す社会問題と、これに対応する仏教の歴 心は近代といっても、 教社会史研 たのかを畢生の課題とした。 近代における日本資本主義の発達に仏教が如何に対抗 確認しておこう。 社会福祉学者としても多大な功績を残した吉田 究 (吉川弘文館、 その中心は日本資本主義、 一九六四年)における これは主著たる『日本近代仏 ないしは 「私の関 吉田 は

0

相仏教 とである。そこには多くの指標点があげられる。 仏教の近代化とは、 は無論近代仏教の形成期にすべて果しえた課題ではな 仏教から宗教としての仏教へ、教団仏教から信仰仏 いは島地大等が でいわれたように、 重要な視点であることは事実である。 個人的戒律仏教から社会的な新戒律仏教 (本質仏教)へ等々の変貌がみられる。 「明治仏教史」(『解放』大正十年十 幕藩仏教から近代仏教へというこ 現相仏教 (宗派仏教) これら から実

教から社会的な新戒律仏教 ここで着目 したいのは、 吉田が提示した「個人的戒 へ」という近代化の指標である。 律仏

> 吉田 いたことが窺える。 彼が近代仏教の社会意識への 跡付ける必要があるだろう。 定式化することはなかったが、 実践に本質的に内在した個人・利己的側面 [のこの戒律の近代化という発想がどこに由 破邪顕正」運動の論点の 例えば吉田は明治中期における仏教者 彼自身はこれを明 「展開において障壁となる 「 一つを次の如く述べる。 吉田の著作を紐 を発見して 解くならば 確に説 来するの

倫理の問題迄は発展しなかった。 それは個人の戒律の問題に論点が集中して、社会的 これに対し不邪淫戒や不飲酒戒を提示して応戦したが、 が娼家を檀家としているのを非難したりした。仏教は スト教では本願寺法主の蓄妾を攻撃したり、仏教寺院 第七点は社会倫理や家族倫理をめぐる問題で、 夫一 婦制、 廃娼、 禁酒等が問題となった。 男女同 キリ

岐にわたるが これが「社会」的次元へと展開するには大きな飛躍を要す 代仏教社会史研 ることを認識していた。これが吉田 個人」 ここから窺えるように、吉田は伝統的な戒律実践に、 例えば であり、 の実践・倫理の次元に留まる一つの限界を見出 『講座近代仏教 資本主義社会への対応は不十分なも 究』において、 救貧活動、 監獄教誨、 の翌年に公刊された『日本近 彼がとりあげたテー のいう「 児童保護、 個 人的 0) 武律仏 であっ

事業との対立関係を次のように述べている。活を規整する際の基本」として、伝統的な戒律実践と社会護など――「戒律」を仏教における「社会倫理や個人の生

維新社会では、仏教は市民生活の起点対戒律という好維新社会では、仏教は市民生活の起点対戒律という好ができなかった。

この叙述はあくまで、彼が時代区分とした「維新期社この叙述はあくまで、彼が時代区分とした「維新期社にから吉田にとって戒律とは、「社会化」及び「内面化」とから吉田にとって戒律とは、「社会化」及び「内面化」としたものであったことが分かる。具体的に彼は不殺生戒としたものであったことが分かる。具体的に彼は不殺生戒としたののであったことが分かる。具体的に彼は不殺生戒としたののであったことが分かる。具体的に過ぎないが、この叙述はあくまで、彼が時代区分とした「維新期社としている。

教団仏教の「破戒無慙な状態」に反発しつつも、「個人的究』において吉田は、「清徒」を名乗った新仏教徒たちが、た「新仏教運動」であった。例えば、『日本近代仏教史研ユースカルチャーとして成立し、激しい社会批判を展開しその上で彼が一定の満足を示したのが、世紀転換期の

戒律」に留まらず、「明治三〇年代の産業資本確立期のブルジョア精神や帝国主義形成にともなう諸精神に、どう仏ルジョア精神や帝国主義形成にともなう諸精神に、どう仏の分析概念であり、むしろ、禁欲主義への批判や「自由討の分析概念であり、むしろ、禁欲主義への批判や「自由討の分析概念であり、むしろ、禁欲主義への批判や「自由討の分析概念であり、むしろ、禁欲主義への批判や「自由討の分析概念であり、むしろ、禁欲主義として、「戒律におけるこれが、でいる。と呼ばれる言語実践により、仏説釈義の経典理解を否定した新仏教徒にとって、「戒律」なる枠組みは概して形定した新仏教徒にとって、「戒律」なる枠組みは概して形式主義として否定されるべきものであったことに注意した式主義として否定されるべきものであったことに注意した式主義として否定されるべきものであったことに注意した式主義として否定されるべきものであったことに注意した式主義として否定されるべきものであったことに注意した式主義として否定されるべきものであったことに注意したが、対象を対象に対している。

がしばしば好んで題材とした「二項対立的な分裂」が存在で場合には、戒律の自己放棄が起きるとする。そこには彼の利己性が表面化してしまい、他方で社会的対象に重きが主体者の動機のみが尊重されると社会昇化ができず、戒律主体者の動機のみが尊重されると社会昇化ができず、戒律主体者の動機のみが尊重されると社会昇化ができず、戒律にがしばしば好んで題材とした「二項対立的な分裂」が存在がしばしば好んで題材とした「二項対立的な分裂」が存在がしばしば好んで題材とした「二項対立的な分裂」が存在といた。例えば彼は「戒律に立脚して社会活動をする。

されてしまう利己的側面を見出した。そこで彼は実践が社教者が戒律により社会へと対峙するとき、「個人」に限定律」と資本主義社会の対抗にこだわりを見せた吉田は、仏本節でみたように、戦後歴史学の枠組みにおいて、「戒

するといえよう。

必然的に生じるとした「自己放棄」が、 新仏教徒たちを高く評価する。 会に向けられた「新戒律」なる独自の分析概念により仏教 たようである。 の近代化を論じ、 如何に展開したのかを彼が詳述することはなかっ とりわけ社会運動へと積極的に参画した しかし戒律が社会化すると 吉田の近代化論に

が

第五節 「近代仏教」における戒律の語り方(2) 田 |英俊と柏原祐泉の「自律」によせて

は、 のキー ものであった。 り越えられて、 語った。これは端的にいえば、 前節でみたように、 新戒律」という分析概念を用い、 ワードとした池田英俊と柏原祐泉の思想を考察した 如何に社会へと展開するのかを課題とした 本節では仏教の 近代仏教研究の先駆者たる吉田久 戒律の個人的な利己性が乗 「自戒自律」精神を近代化 あるべき戒 律論

争へ

、の関心を率直に次のように吐露している。

関心を示した学者である。 したやや異質なバックボーンを有する。この池田の(現・駒澤大学)で仏教学を学び、北海道大学大学院 持つ在家の出自を有し、また柏原が真宗大谷派の僧侶 ったのに対し、 はじめに扱う池田は、三者の内でもっとも戒律 田は曹洞宗の僧籍を有し、 吉田が熱心な親鸞信仰 曹洞宗大学 者の の戒律へ への強い に進学 にであ 母を

> ことが批判されている。池田の代表的著作として、一九く四恩報謝思想が当時の絶対主義的宗教政策と結びつい る 六年公刊の について」(『印度学仏教学研究』 章立てと内容をとりながらも、より達意的に執筆され 想シリーズ」から企画されたものであり、 とに異論はあるまい。後者は評論社の「日本人の行動と思 限の欲望への対抗として評価される一方で、 たことからも窺える。 の関心は、そもそも彼のデビュー論文が「雲照の戒律主 『明治の仏教 池田はこの 明治期の資本主義化されつつある社会」に 『明治の新仏教運動』(吉川弘文館)および同年 『明治の仏教』 -その思想と行動』 同論文では、 五巻一 のはしがきで自身の戒律論 号、 釈雲照の戒律復興運 (評論社) を挙げるこ 九五七年) 前者とほぼ同じ 国王の におけ 一九七 )恩を説 いる無際 であ 7

論争に熱気をおびる姿が、浮き彫りにされてくること 近代社会の歩みのなかに映ずる仏教運動のいちじるし 尽くしているのであろうか […] 明治の仏教を顧みる の荷ない手となって活躍する仏教者たちは、 である。[…] なにゆえに、これほどまでに仏教運動 特質は、 いほど、 自戒内省の姿勢をとりつづけることに力の限 仏教存亡の危機感や末法観とともに、 時代思想の変革期になると、必ずといって 戒学を重

遷をよそにみながら、民衆との対話のなかで、十善戒の、自戒自省の態度を深めていったことを思うのであている受戒の功徳を実感として受けとめ、破戒によっている受戒の功徳を実感として受けとめ、破戒によってかる受戒の功徳を実感として受けとめ、破戒によってもたらされる懺悔の目覚めのもつ意味の重大さを悟てもたらされる懺悔の目覚めのもつ意味の重大さを悟ってもたらされる懺悔の目覚めのもつ意味の重大さを悟り、自戒自省の態度を深めていったことを思うのであり、自戒自省の態度を深めていったことを思うのであり、自戒と明確による。

仏教の革新を目指す仏教者たちが、時代思想の変

を連想することはおそらく牽強付会ではないだろう。を連想することはおそらく牽強付会ではないだろう。を「国民道徳」の拠り所として、民衆教化に広く用いたが、を「国民道徳」の拠り所として、民衆教化に広く用いたが、の通戒とされるものである。明治の仏教者たちは、これの通戒とされるものである。明治の仏教者たちは、これの通戒とされるものである。明治の仏教者たちは、これの通戒とされるものである。明治の仏教者に広く用いたが、ここで「十善戒」とは、江戸後期に慈雲が宣揚した七衆

大谷派の僧侶・清沢満之の精神主義における「自律」・「他めぐる論争に求めることができるのである」と述べ、真宗化~二八年の日清戦争前後を境として再燃する戒律問題を也。「近代仏教の形成は、その契機を明治二想を基礎づける自戒自律の精神と、これに伴う清純な信例えば『明治の新仏教運動』において、池田は「教化思

め

のである。このとき、「出来得るだけ、

自ら慎み、自ら務

他を敬ひ、他のために尽さむとの思」いが自ずから生

を捨てた阿弥陀への帰依により「恩寵」として得られるも

清沢によると、最高の霊律なるものは、「我がはからい

きて、偏に如来慈悲の願力に憑る時」に如来の恩寵があら章操、是等の内的権威」により、「自己の行動を規定す」る立場である。しか成に服して」、「自己の心身を規定す」る立場である。しか成に服して」、「自己の心身を規定す」る立場である。しか成に服して」、「自己の心身を規定す」る立場である。しか成に服して」、「自己の心身を規定す」る立場である。しかして斥けられる。そこで清沢は、「自己の行動を規定す」をして斥けられる。そこで清沢は、「自己の行動を規定す」をして高くとして斥けられる。そこで清沢は、「自己の行動を規定す」に如来の恩寵があらとして斥けられる。ここで清沢は、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権という。」には、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権という。」には、「自己の政権という。」には、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権という。」には、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権とは、「自己の政権という。」には、「自己の政権というには、「自己の政権という。」には、「自己の政権というには、「自己の政権という。」には、「自己の政権という。」には、「自己の政権というには、「自己の政権という」という。」には、「自己の政権というには、「自己の政権というには、「自己の政権というには、「自己の政権というには、「自己の政権というには、「自己の政権というには、「自己の政権というには、「自己の政権というには、「自己の政権というには、「自己の政権とは、自己の政権をは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権をは、自己の政権とは、自己の政権には、自己の政権を制定しない。自己の政権には、自己の政権とは、自己の政権を対象しな、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権には、自己の政権とは、自己の政権には、自己の政権には、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権とは、自己の政権は、自己の政権とは、自己の政権は、自己の政権をは、自己の政権の、自己の政権の、自己の政権の、自己の政権の、自己の政権のは、自己の政権のは、自己の政権の、自己の政権の、自己の政権の、自己の政権

われるとして、次のようにいう。

活は、主として此権威に絶対の服従をなすもの也。
り。他の一切の思念は、之を抑へ又は之を斥くる能はり。他の一切の思念は、之を抑へ又は之を斥くる能はり。他の一切の思念は、之を抑へ又は之を斥くる能はり。他の一切の思念は、之を抑へ又は之を斥くる能は此思寵の威受よりして萌え来る意思に、無上の権威あ此思寵の威受よりして萌え来る意思に、無上の権威あ此思寵の威受よりして萌え来る意思に、無上の権威あ

池田は維新期以降の折しいれていた。の信念によりて示さる、霊律」に従わざるを得ないとするの信念によりて示さる、霊律」に従わざるを得ないとするのでであった。 る。これに際して彼がひときわ強調するのが、 じるという。 ことなく自戒自律の精神と実践とを重視する立場」とに大 論争にまつわる評価は、 原動力へと展開するという池田の叙述であろう。 へと駆り立てていった」と述べるのである。 仏教の確信をめざす世俗の仏教者たちを、新たな仏教運動 もたらされ、「やがて鮮烈な自戒自律の精神となって現れ が「その都度論議が繰り返された」ことにより「覚醒 くされたとする。その上で、彼は明治期において戒律 れず」、真宗を除く宗派仏教の僧侶たちは、破戒を余儀な の体制によってもたらされる世俗の生活の魅力に抗 において広く耳目を集めた一方、全体として、「文明開化 律論争から精神主義へと導かれるプロセスである。すなわ る霊律思想において、究極の境地を見出したことを明言す と信仰の一致融合の課題」とみなし、この精神主義におけ 儀保持を固執する立場」とし、 ここで注目されるのは、 池田によると持戒僧・釈雲照の戒律復興運動が仏教界 かくして、「如来の子」となった者は、「凡小 戒律肯定派を「出家者としての 戒律論争それ自体が 否定派を 「僧儀に捉われる 明治期の戒 彼のこ にしき 問題  $\sigma$ 0

> あ り<sub>51</sub> 度を採る立場が、「自 深く相応する」として極めて肯定的に位置づけられるので 別するところにある。一見すると僧侶の破戒への容認的 「人間自然の性情と二〇世紀初頭社会の歴史的 いわば「持戒」から「自戒」へとでもいうべき転換 戒内省の激しさ」を前提としながら 態

が見出されよう。

生を受けた柏原は、池田と同じ日本仏教史研究の泰斗であり、 仏教」 田行誠 (一八〇九―一八八八) の唱道した戒律復興が、 タームとしつつ、雲照とその双璧とされた浄土宗の の一つの到達点とみなす態度は、 さて、このように清沢満之の思想を の形成に与えた影響を次のように述べる。 池田と同じく | 自戒」・| 自律」をキー 滋賀県の真宗大谷派寺院に 柏原祐泉にも共通する。 「自戒自 律 0 精神

生みだす役割をもつものとして注目すべきである。 場から、 期の全仏教的な危機感を時代背景とする段階では 教の近代化を志向することにはならない。しかし 本来性の確立に であった。とくに両者 進してゆく点で、 戒による内省的自覚によって仏教の自律性の確立を促 いうまでもなく、かかる戒律復興が必ずしも直ちに仏 過去の教団に強い批判を加え、 つとめたことは、 近代仏教の形成に発言力をもつもの 〔雲照と行誡〕が、 そのまま近代仏教 戒律主義の立 新しく仏教 維新

そして沢柳の友人である清沢満之へと、三者に渡り受け継 そこで柏原は「自戒」と「自粛」の精神の系譜として、 られない幾多の斬新な内省的運動がおこった」としている®類においては「保守」へと後退し、代わって「従来にみ がれたとするのである。 帝国大学初代総長を務めた沢柳政太郎(一八六五―一九二七)、 治を代表する持戒僧・釈雲照から、その外護者であり東北 な運動として、 信仰の確立を「精神主義」にみた柏原は、 に「、精神主義、 における自戒精神の系譜」なる論文にお として彼のなかで幾度も繰り返される問題となるが、 いて、明確に主題化されることとなる。すなわち、 ここで柏 **:原の述べる「仏教の本来性」は、** 前期に代表される雲照や行誡の戒律主義が 明治期の内省的 一自律的信 近代的 明

と系譜するという語り方であった。
と系譜するという語り方であった。
と系譜するという語り方であった。
と系譜するという語り方であった。
と系譜するという語り方であった。
と系譜するという語り方であった。
と系譜するという語り方であった。
と系譜するという語り方であった。

おわりに

ろう。 ことは注目に値するだろう。また、近世仏教に対する ることで、仏教の復興という問題に置き換えたといえるだ ろ新文明への適応や国体との結合など別の評価を取り入れ という筋書きにおいてこれを無視したわけであるが、 戒」という堕落観を共有した彼らは、近代との連続と覚醒 治三四年」に生じた戒律問題を一覚醒」と肯定的に論じた った。そのなかで限定的ではあるものの、土屋詮教が いて、「戒律」の衰退という事象に関心を払うことは つのパラダイムの転換を補助線としながら、そこで「戒 以上、 が如何に語られたのかを確認した。前半部でみたよう 戦前にその萌芽をみせた明治仏教は、その揺籃期にお 本稿では、「明治仏教」と「近代仏教」という二 なか 明

親鸞と浄土真宗であり、明治仏教における肉食妻帯は、か善」を発見する。そこで「先覚者」となったのが妻帯した日本仏教史に通底する破戒の流れとこれを隠蔽する「偽され、「俗法師考」などの研究成果を発表していた喜田は、者が喜田貞吉であった。柳田国男の「毛坊主考」に触発一方、近代と戒律という問題に真っ向から取り組んだ学一方、近代と戒律という問題に真っ向から取り組んだ学

において等閑視されていた近代の戒律問題は、戦後に確立 想において積極的に取り入れたという、新たな側面を我々 てきた彼らの研究動向において、 調する。これは「ビリーフ中心」的態度において理解され 対して、「ビッグ三」と呼ばれる近代仏教の開拓者たちは した「近代仏教」なる領域において大きく展開する。 から最終節にかけてみたように、「明治仏教史」の枠組み かる系譜において正当化されるのである。さらに、 奇妙なほど一様に、戒律が仏教の近代化に与えた影響を強 明治仏教」において戒律問題がタブー視されたのに むしろ戒律実践をその思 第三 戦前

調されるが、仏教と国家主義の対立を畢生の課題とした池に従へ。兵卒は将官に従へ」と仏教者の権力への従順が強 接的な関係が見いだせず、さらにはそもそも自戒精神 田がなぜこれに言及しなかったのかという疑問を残し 問であろう。また同論説では霊律の発露として、「婢は 昨今の清沢研究において、どこまで受け入られるの ており、『精神界』における記事の真筆までもが問 清沢の「霊律」思想であるが、これは清沢の死後に出され からして多くの問題を残している。 むろん、「ビッグ三」が展開した戒律論は、 他方で、 柏原の自戒精神の系譜論では雲照と清沢の直 例えば池田が重視する 今日 かは疑 1の視点 わ - の継 てい れる

> それとは異なる枠組みから、 するわけでも、また単純な衰微と描くのでもなく、 想としての「戒律」に、仏教者の「個」を超えた社会へ 事実である。すなわちこの三人の先学者は、仏 置付けるという作業への一つの見通しを供してくれるの 戒律が形式を超えて、社会運動や内面の領域など、 した。これは近代におい 参画や自戒自省の精神による内的な覚醒などの役割を期 承なるものを、そのまま受容できるかが問題となろう。 しかし彼らの研究が、近代の戒律問題を日本仏教史に位 て、「戒律」を無視ない 今日まで連続する物語が描か 教の倫理 しは軽視 従来の 0 思

れたといえるだろう。

に教えるといえる。

- 1 社、 十二月号)。 妻帯とは何だったのか」(『寺門興隆』二〇〇三年九月号 二〇一一年)一四〇頁。 中村生雄 『肉食妻帯考 初出「日本仏教にとっ --日本仏教の発生』 (青 土
- Princeton University Press, 2001) Marriage in Modern Japanese Buddhism (Princeton, N.J.: Richard M. Jaffe, Neither Monk nor Layman: Clerical
- ·視角」(オリオン・クラウタウ編『戦後歴史学と日本仏 前川健一「石田瑞麿 -日本仏教研究におけ る戒律

法蔵館、二〇一六年)二七八頁。

- 号、二〇〇九年) 五頁。 林淳「近代仏教の時期区分」(『季刊日本思想史』七五
- 5 同前、六—七頁。
- 6 仏教思想史研究の源流を探って」(『近代仏教』 一一号、二 池田英俊「新たなる飛翔の場をきづくために― 近代
- 7 七二年)の友松による「あいさつ」より。 『明治仏教史編纂所蔵目録』(明治仏教史編纂所、 一九

〇〇四年)。

- 8 林「近代仏教と国家神道」八七頁。
- 9 学』(法蔵館、二〇一二年)二三五頁。 オリオン・クラウタウ『近代日本思想としての仏教史
- 10 クラウタウ『近代日本思想としての仏教史学』二二〇頁
- 11 徳重浅吉『維新政治宗教史研究』(目黒書店、一九三)
- 五年) 六三一頁。
- 同前、六五〇—六五一頁。
- 同前、六五二頁
- 土屋詮教『明治仏教史』(三省堂、一九三九年)三頁
- 同前、一七五—一七六頁。
- 16 同前、
- 特集号、一九三三年)一三八—一三九頁 喜田貞吉「明治仏教に於ける肉食妻帯」(『現代仏教

- 18 同前、 一四四—一四五頁。
- 19 同前、 四七頁。
- 21 20 伝の言説をめぐって」(『日本研究』四九巻、二〇一四年)。 たか-大澤絢子「浄土真宗の「妻帯の宗風」はいかに確立し 喜田「明治仏教に於ける肉食妻帯」一四八―一四九頁 ―江戸期における僧侶の妻帯に対する厳罰化と親鸞
- 同前、 一五〇頁。
- 23 中村『肉食妻帯考』九二―九三頁。
- 24 辻『明治仏教史の問題』(立文書院、 一九四九年)八
- 25 同前、三五四頁。
- 26 同前、三五五—三五六頁。
- 27 クラウタウ『近代日本思想としての仏教史学』二六三頁。
- 28 林淳「編輯後記」(『近代仏教』一六、二〇〇九年) 表三。
- 29 大谷栄一『近代仏教という視座-戦争・アジア・社
- 会主義』(ぺりかん社、二〇一二年)三〇頁。
- 30 学」(クラウタウ編『戦後歴史学と日本仏教』) 三二〇頁。 近藤俊太郎「二葉憲香-――ぼう仏教の側に立つ歴史
- ウ編『戦後歴史学と日本仏教』)に大きく示唆を得ている。 爾「吉田久一――近代仏教史研究の開拓と方法」(クラウタ 本節では、吉田の基本的位置づけるに当たり、繁田真 吉田久一『日本近代仏教社会史研究』(吉川弘文 一九六四年)四頁。

- 33 館 吉田 一九六三年)六三頁。 「近代仏教の形成」(『講座近代仏教一』 法蔵
- 34 慶輝 七二一一九三三)、椎尾弁匡(一八七六—一九七一)、矢吹 もあった。とくに大正大学で教鞭をとった渡辺海旭(一八 ており、「新戒律」は彼らにより用いられたスローガンで した浄土宗社会派と呼ばれる仏教者たちの影響を直接受け ただし吉田は、学統の上で大正期から昭和初期に活 (一八七九―一九三九)と吉田の関係は別稿で論じた
- 35 同前、
- 36 吉田 『日本近代仏教社会史研究』三〇頁
- 37 同前、 二九頁
- 38 年 三五五頁。 吉田 『日本近代仏教史研究』(吉川弘文館、 九六四
- ける釈雲照と新仏教徒の交錯をめぐって」(『宗教研究』 九四号、二〇一九年)を参照されたい これについては拙稿「旧仏教の逆襲 明治後期にお
- 40 吉田 『日本近代仏教社会史研究』三〇頁
- 41 繁田「吉田久一」二五一頁。
- 42 で」(『近代仏教』 一一号、二〇〇四年) 一―三頁を参照 池田については圭室文雄「追悼 池田英俊先生を偲ん
- 五卷一号、一九五七年) 一二三頁 池田 英俊 「雲照の戒律主義について」(『印度仏教学研

- 44 池田英俊『明治の仏教 一九七六年)三頁。 その行動と思想』 (評論
- 45 六年) 二六四頁。 池田英俊 『明治の新仏教運動』 (吉川弘文館、 九七
- 46 同前、二六七頁。
- 47 九〇七年)、七一八頁 清沢満之「自律・他律・霊律」(『精神界』七巻一号、 (圏点省略)。
- 48 同前、七一八頁。
- 49 池田 『明治の新仏教運動』二六八一二六九頁。
- 50 池田 明治の仏教』一八五頁。
- 51 同前、 一八九頁。
- 52 の系譜をたどって」(クラウタウ編 柏原については引野亨輔「柏原祐泉 『戦後歴史学と日本仏 自律的 信仰
- 教』)を参照した。
- 53 九年)四二四頁。 柏原祐泉『日本近世近代仏教』 (平楽寺書店、

九六

- 54 引野 「柏原祐泉」二二一頁
- 55 における鎌倉仏教の展開 における自戒精神の系譜」、 柏原『日本近世近代仏教』 法蔵館、 四 笠原一男編 二四頁 一九六七年)。 初出 『封建・近代 一″精神主
- 清沢 「他律、 自律、 霊律」七頁。

56

(東北大学大学院)